

記者発表資料  
令和3年10月5日  
(担当) 議会事務局議事課  
石川、藤  
(内線) 700-4620  
(直通) 214-6166

## 仙台市議会における傍聴の取り扱いについて

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一般市民の方の委員会等の傍聴をご遠慮いただいていましたが、新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置が解除されたことから、10月6日(水)より傍聴を再開します。ただし、傍聴人数を制限し密集状態を避けるなど、引き続き感染防止対策を講じていきます。

### 1 傍聴を再開する委員会等

- (1) 議会運営委員会
- (2) 各常任委員会
- (3) 各調査特別委員会
- (4) その他議会が開催する会議

### 2 傍聴人数の目安

- (1) 各常任委員会                    3人～6人程度
- (2) その他の委員会等            会議室の状況を考慮して判断します。

### 3 その他

- (1) 密集状態を避けるため、間隔を空けて座っていただきます。
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合は傍聴をご遠慮ください。
- (3) マスクの着用などによる咳エチケットの徹底、手指消毒液の使用についてご協力をお願いします。手指消毒液は傍聴席入り口等に設置します。